

令和7年12月22日

教育委員会第12回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第12回定例会記録

- ◇開会年月日 令和7年12月22日（月曜日） 午後4時開会
午後5時15分閉会
- ◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室
- ◇出席委員等 5名
- | | |
|---------------|-----------|
| 教 育 長 | 宍 戸 健 悦 |
| 委 員（教育長職務代理者） | 今 泉 良 正 |
| 委 員 | 梶 谷 美 智 子 |
| 委 員 | 大 和 千 恵 |
| 委 員 | 依 田 晴 美 |
- ◇出席職員
- | | |
|--------------------|---------|
| 事務局長 | 富 澤 成 久 |
| 事務局次長 | 今 野 良 司 |
| 事務局次長（教育・文化芸術振興担当） | 須 田 恵 美 |
| 学力向上推進監 | 仲 上 浩 一 |
| 教育総務課長 | 木 下 智 由 |
| 学校再編推進室長 | 高 橋 龍 一 |
| 学校教育課長 | 山 田 敦 子 |
| 学校安全推進課長 | 佐々木 伸 |
| 学校管理課長 | 土 田 順 平 |
| 生涯学習課長兼博物館長 | 高 橋 秀 和 |
| 石巻中央公民館長 | 佐々木 康 夫 |
| 図書館副館長 | 八 木 国 裕 |
- ◇書 記
- | | |
|-----------|---------|
| 教育総務課長補佐 | 津 田 忍 |
| 教育総務課総務係長 | 阿 部 恭 子 |
| 教育総務課主査 | 伊 藤 晃 子 |

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・物損事故の和解及び損害賠償額の決定について

報告事項

- ・報告第8号 専決処分の報告について
 - 専決第11号 石巻市文化芸術振興基金条例
 - 専決第12号 石巻市立高等学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 - 専決第13号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例
 - 専決第14号 令和7年度石巻市一般会計補正予算（第4号）
（教育委員会の事務に係る部分）
- ・報告第9号 専決処分の報告について
 - 専決第15号 令和7年度石巻市一般会計補正予算（第5号）

審議事項

- ・第31号議案 令和10年以降の石巻市成人式について

※追加日程

- ・第32号議案 職員の矯正措置について

その他

午後4時開会

○**宍戸健悦教育長** ただいまから令和7年第12回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は今泉委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は一般事務報告が2件、報告事項が2件、審議事項が1件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私のほうから、報告をいたします。

初めに、このたび、11月29日、本市小学校教員が、性的姿態撮影処罰法違反の疑いで逮捕されました。10月に教員による逮捕事案が発生したばかりであり、再発防止に向けた取組を進めている最中での再発となりました。再びこのような許しがたい事態が発生したことは痛恨の極みであり、弁解の余地もございません。

学校という最も安全であるべき場所で人権を傷つける行為が確認されたことは、子供たちや保護者の皆様をはじめ、市民の皆様の教育に対する信頼を、大きく損なうものであると、大変重く受け止めております。

現在、警察において捜査中でありますので、その状況を確認した上で厳正に対処するとともに、各校における点検や再発防止に向けた各取組を通して、全教職員に対し綱紀粛正を改めて徹底してまいります。

度重なる不祥事により、関係する方々や市民に対して多大なる御迷惑と御心配をおかけし、教育委員会として組織を挙げて、信頼回復に取り組んでまいり所存でございます。

次に、学校関係のインフルエンザ等の感染状況について報告いたします。

昨年は12月に入っても学級閉鎖が1学級のみという状況でありましたが、今年は11月から急速に感染が広がり、学級閉鎖等が増えておりましたが、12月に入ってからはずいぶん減少し、先週は1校だけとなり、少なくなってきました。

冬休みに入り、年末年始に外部の人との交流が増え、感染者が増えることも予想されますので、基本的な感染対策等について、事前指導をしっかりとお願いしたいところでございます。

今月の学校・幼稚園につきましては、小中学校において12月の中旬に第2回目の標準学力調査が行われました。

その後、結果をもとに、家庭と連携しながら、振り返りと補充学習を行い、しっかりと学力を定着させていきたいと考えています。

中学校では、進路決定と受験の準備が本格的に始まっており、健康に留意して、自分の夢や未来をしっかりと切り開いてほしいと思っています。

また、桜坂高校の2年生が、京都・大阪方面の修学旅行に、12月10日から13日まで行ってきました。

出発前はインフルエンザでの欠席者が多かったそうですが、当日は欠席者もなく、無事予定どおり回ることができたようです。

幼稚園につきましては、昨年の住吉幼稚園に続き、桃生幼稚園が今年度で閉園となり、2月1日日曜日に閉園式を予定しております。

残るは河北幼稚園の1園のみとなります。現時点での河北幼稚園の年中児は10名で、新規入園予定者は5名ということで、かなり少なくなる予定です。

今後につきましては、保健福祉部と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

各学校は、明日23日に2学期終業式を行い、1月7日までの冬季休業に入ります。

次に、市議会第4回定例会は12月2日から開催され、18日に閉会しました。

内容は、条例の改正や令和7年度一般会計等の補正予算などでありました。

私からは、環境教育委員会での質疑内容並びに一般質問の内容について報告いたします。

初めに、12月5日の環境教育委員会では、第79号議案、石巻市文化芸術振興基金条例において、市民からの寄附金と、公益財団法人石巻市芸術文化振興財団の残余財産のそれぞれの金額について質疑があり、市民からの寄附金が1,000万円、財団の残余財産は、現状の見込みで現金が約5,500万円、国債の評価額が約8,200万円、計約1億4,000万円の旨、答弁をいたしました。

また、当該基金の活用方法及び想定している事業について質疑があり、今後、要綱等を整備し、充当事業を整理していくとともに、市民からの寄附金は博物館の調査・整理に係る事業に充当し、芸術文化の振興に努めていきたい旨、答弁をいたしました。

次に第86号議案、石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例では、令和9年4月に北村小学校と広淵小学校が統合するに当たり、相互の学校の子供たちの交流事業について質疑があり、来年度計画している旨、答弁をいたしました。

また、北村小学校閉校後の跡地利用について質疑があり、地域や関係部局と連携し、総合的に今後の利活用の方法を検討していきたい旨、答弁をいたしました。

次に、第89号議案、令和7年度石巻市一般会計補正予算(第4号)歳出10款教育費、7項保健体育費、3目学校給食費では、物価高騰の影響を受けている食材について質疑があり、米は昨年度と比較して1.7倍に価格上昇しており、パンの原料である小麦のほか、ニンジン、ジャガイモ、卵など、全体的に上昇傾向にある旨、答弁をいたしました。

また、地産地消の観点から、学校給食に地元食材が反映されているかについて質疑があり、米飯については全て石巻産であり、野菜や大豆製品も地元食材を活用しており、令和6年度決算ベースで、宮城県産が53.7%、そのうち石巻市産が22%である旨、答弁をいたしました。

さらに、本市の特産である魚を給食に提供できないかとの質疑があり、鯖の切り身等の加工品は現在活用しており、今後も地元の生産者や納入業者と検討を重ねながら積極的に地場産物を取り入れていきたい旨、答弁をいたしました。

加えて、年度初めの契約方法について質疑があり、米については、宮城県学校給食会を通じて購入しており、単価は、みやぎ米飯学校給食支援方式の枠組みにより決められている、また、

牛乳については、県の農政部畜産課で取りまとめられている宮城県学校給食用牛乳供給事業の枠組みで契約し、野菜等は、J Aいしのまきや石巻学校給食青果物納入組合と契約している旨、答弁をいたしました。

その後、条例案、補正予算案ともに原案のとおり可決されました。

次に、11日から行われました一般質問は、25名から通告があり、教育関係を主に、10名から質問がありました。

主な内容を申し上げます。

交通安全教育の現状と今後の方向性について、自転車用ヘルメットの購入補助と児童生徒への熊鈴の配布について、遊び場としての校庭の開放について、通学路の交通安全確保策について、桃生小・中学校一貫校計画の進捗状況について、芸術文化の振興について、安心安全な学習環境の信頼回復について、鹿又地区の交通事故について、教育の質の向上、外部講師の活用と選定について、子供の安全と学校への信頼回復の取組について、以上が一般質問の主な内容で、その他、新図書館や体育館の冷房設備等について関連質問がありました。

これで私からの報告を終わります。

ただいまの件について、御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

物損事故の和解及び損害賠償額の決定について

○宍戸健悦教育長 それでは次に、物損事故の和解及び損害賠償額の決定についての報告を、教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 はい。

それでは、物損事故の和解及び損害賠償額の決定について、御報告申し上げます。

表紙番号2の1ページを御覧願います。

令和7年8月7日午後2時30分頃、渡波小学校用務員が校庭の除草作業中、当該校庭南側に隣接する駐車場に停車していた相手方車両2台に飛び石を当て、車両を損傷させる物損事故を起こしたものです。この事故により、車両右側側面ドア及び後部バンパーが損傷いたしました。

今回の事故原因は、用務員の確認不足により発生した物損事故であることから、市側の過失割合を10割とし、相手方2名に対し損害賠償金として、それぞれ、3万3,000円及び14万4,000円を支払うことで、11月6日に示談が成立いたしました。

以上で一般事務報告を終わります。

○宍戸健悦教育長 ただいまの報告に対して、御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

報告第8号 専決処分の報告について

専決第11号 石巻市文化芸術振興基金条例

○宍戸健悦教育長 なければ次に、報告事項に入ります。

報告第8号、専決処分の報告についての専決第11号、石巻市文化芸術振興基金条例についての報告を受けたいと思います。

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。それでは報告第8号、専決処分の報告についてのうち、専決第11号、石巻市文化芸術振興基金条例について御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和7年石巻市議会第4回定例会に提案された案件について、市長から教育委員会に意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月28日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

表紙番号1の4ページを御覧願います。

本件につきましては、令和7年石巻市教育委員会、第11回定例会におきまして、御報告をした上で、令和7年石巻市議会第4回定例会に提案したものでございます。

本条例につきましては、本市の文化芸術の振興に資することを目的とし、市民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供等に活用できる基金を創設するため、本条例を制定したものでございます。

第1条につきましては基金の設置について、第2条は基金に積立てる額について、第3条は基金に属する現金の管理について、第4条は運用益金の処理について、第5条は基金の処分について、第6条は繰替運用について、第7条は委任について定めたものでございます。

次に、附則ではありますが、本条例の施行期日を令和8年1月1日としたものでございます。

以上で報告を終わります。

○宍戸健悦教育長 ではただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

よろしいですか。

(「なし」との声あり。)

専決第12号 石巻市立高等学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○宍戸健悦教育長 なければ次に、報告第8号、専決処分の報告についての専決第12号、石巻市立高等学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 はい、それでは、ただいま上程されました専決第12号議案、石巻市立高等学校の教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、本年3月に宮城県において条例の形式を左横書きに改正する条例が公布され、既存の条例等について、本年4月1日付で左横書きに改正されたことから、宮城県の職員の給与に関する条例を引用する本条例の一部を改正するものであります。

以下、改正内容について御説明申し上げますので、表紙番号1の5ページ、あわせて表紙番号3の条例新旧対照表の1ページを御覧願います。

初めに、第3条第4項、第5条及び第6条第2項について、宮城県の条例改正に伴い、引用条項の整理を行うものであります。

漢数字が算用数字、「イロハ」が「アイウ」になっているものでございます。

次に、附則であります。本条例の施行期日を公布の日とし、改正後の第3条第4項、第5条及び第6条第2項の規定は、令和7年4月1日から適用するものであります。

以上でございます。

○宍戸健悦教育長 はい。

それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

はい。今泉委員。

○今泉良正委員 すいません、この改正は、給特法の改正を受けた内容は入ってないようですが、その改正についてはどうなりますか。

○宍戸健悦教育長 はい、学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 給特法の改正につきましては、これとはまた別で通知がきているところでございます。1月からの運用ということで連絡は来ておりましたが、こちらの条例については、確認をしたいと思います。

○宍戸健悦教育長 よろしいですか。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 補足させていただきますと、教員の給料につきましては、県にならって適用するのですが、条例ではなくて、その他規則のほうで改正しております。1月からの給与条例には遅滞なく対応していますので、そこは問題ありません。条例については、今回、改正の該当ではないというところで、規則により給与表を定めておまして、それに基づいて改正いたします。議会の案件ではなくて、改正が進んでいるというところで御理解頂ければと思います。

○今泉良正委員 これは条例でなくて規則なんですね。規則については教育委員会では諮らないんですか。

○宍戸健悦教育長 教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 そうですね。今回は、条例の改正を議会に提案するということを専決処分した旨を教育委員会に報告しております。議会の案件についての報告になります。

○宍戸健悦教育長 今泉委員。

○今泉良正委員 関連して、いいですか。

給特法が改正になって、一部は1月1日から施行で、それに伴って桜坂高校の先生方の処遇も変わるんですね。それは、市としての規則を変えなくても大丈夫なんでしょうか。

それから、関連して、給特法改正の関連で、地教行法も変わると思いますが、それに伴って、学校運営協議会規則も変えなくちゃいけないと思いますが、これも、教育委員会で議決する案件かと思うんです。こちらは4月1日施行なので、まだ時間はあると思いますが。

○宍戸健悦教育長 はい、学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 健康に関する、いわゆる働く時間の適正な設置であるとか、そのよ

うな健康に関するものを教育委員会としてつくらなければならないのですが、その案を含めて、ただいま原案を作成しており、間もなく原案はお示しできるところかなと思います。事前にお渡しできる場所は、年が明けましたらお渡しさせていただいて、目を通していただいて、2月または3月の教育委員会定例会に上程する予定でありましたので、あわせてその際に御意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 はい。事務局長。

○冨澤成久事務局長 県の条例名がちょっとまだ見つけられていないのですが、つくりといたしましては、県のほうの給与条例を、市のほうで準用するという規定がありますので、県が変わると自動で変わるようにつくられております。

お尋ねのところだと、例えば先生方の教職調整額が、本年1月から従来の4%から5%になるわけですがけれども、それについては、市の条例を変えなくても、県の条例が変わればそれを運用するというつくりになっております。

○宍戸健悦教育長 なお、給特法の改定については、本年1月とそれから4月1日にいろいろ変わっていきますので、その点についても、事務局としても確認をしながら遺漏のないようによろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり。)

専決第13号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

○宍戸健悦教育長 それでは、なければ次に、報告第8号、専決処分の報告についての専決第13号、石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例についての報告を受けたいと思います。

学校再編推進室長から説明をお願いします。

学校再編推進室長。

○高橋龍一学校再編推進室長 専決第13号、石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和7年石巻市議会第4回定例会に、石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例を提案するため、石巻市長から教育委員会に対して意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんので、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、令和7年11月28日付けで異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

北村小学校の廃止につきましては、令和7年石巻市教育委員会第9回定例会で議決を頂いたところですが、これに伴い、石巻市立学校設置条例の改正を令和7年石巻市議会第4回定例会に提案したものでございます。

それでは、改正内容について御説明申し上げますので、表紙番号1の6ページ、あわせて表紙番号3、条例新旧対照表の2ページを御覧頂きたいと思います。

初めに、第3条の表から、石巻市立北村小学校の項を削除するものでございます。

次に、附則であります、本条例の施行期日を令和9年4月1日とするものでございます。

以上で報告を終わります。

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございますか。

(「なし」との声あり。)

専決第14号 令和7年度石巻市一般会計補正予算(第4号)

(教育委員会の事務に係る部分)

○**宍戸健悦教育長** なければ次に、報告第8号、専決処分の報告についての専決第14号、令和7年度石巻市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会の事務に係る部分)について報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○**木下智由教育総務課長** はい。

それでは、報告第8号専決処分の報告についてのうち、専決第14号、令和7年度石巻市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会の事務にかかる部分)について御説明申し上げます。

本報告につきましては、令和7年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に、本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月28日付けで、異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

それでは、別冊1の1ページから3ページを御覧願います。

歳入歳出予算ともに、補正前の額から、8,261万6,000円を増額し、97億9,93万5,000円となっております。

なお、10款には教育委員会の事務の部分の予算のほか、人事課の所管する人件費及び、スポーツ振興課が所管するスポーツに関する予算が含まれており、10款のうち教育委員会の事務に関する部分の予算としましては、歳入歳出予算ともに、補正前の額から、8,261万6,000円を増額し、73億4,935万3,000円となっております。

初めに、歳出から御説明申し上げます。

2ページをお開きください。「10款 1項 教育総務費」は、1万6,000円を増額となっております。内容を御説明いたしますので、10ページをお開き願います。

10款 教育費 1項 教育総務費 5目 (株)山大教職員等研修基金費の説明欄1「(株)山大教職員等研修基金費」に1万6,000円を計上しておりますが、これは、預金金利引上げに伴う積立金を増額措置したものでございます。

2ページにお戻り願います。「10款 6項 社会教育費」は1,000万円の増額となっております。内容を御説明いたしますので、12ページをお開き願います。

10款 教育費 6項 社会教育費 9目 文化芸術振興基金費の説明欄1「文化芸術振興基金費」に1,000万円を計上しておりますが、これは、文化芸術の振興を図るため設置する「文化芸術振興基金」への積立金を措置したものでございます。

2ページにお戻り願います。「10款 7項 保健体育費」は7,260万円の増額となっております。内容を御説明いたしますので、14ページをお開き願います。

10款 教育費 7項 保健体育費 3目 学校給食費の説明欄1の賄材料費（物価高騰対策分）で7,260万円を増額しておりますが、これは、学校給食費の賄材料費に係る物価高騰対策に要する経費を措置したものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

1ページをお開きください。「14款 国庫支出金」に、6,538万2,000円を増額措置しております。内容としましては、4ページ、14款 2項 国庫補助金 7目 教育費国庫補助金 7節 保健体育費補助金の説明欄1「地方創生臨時交付金(賄材料費高騰対策事業)」に6,538万2,000円を計上しており、これは歳出でご説明いたしました、学校給食費の賄材料費（物価高騰対策分）に対する国庫支出金を措置したものでございます。

1ページにお戻りください。「16款 財産収入」に1万6,000円を増額措置しております。内容としましては、6ページ、16款 1項 財産運用収入 2目 利子及び配当金の説明欄3「(株) 山大教職員等研修基金収入」に、預金金利引上げに伴う利子収入1万6,000円を措置したものでございます。

1ページにお戻りください。「17款 寄附金」に1,000万円を増額措置しております。内容としましては、8ページ、17款 1項 寄附金 4目 教育費寄附金の説明欄1「文化芸術振興費寄附金」に1,000万円を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○宍戸健悦教育長 はい。それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 質問ではないんですけども、ちょっと、確認させていただきたいと思っております。

15ページの給食費に係る部分で、賄材料費という部分ですけども、石巻市では1食当たりの給食費が値上げいたしました。負担軽減事業ということで、保護者から徴収する給食費についてはそのままということで、今年度はやっていると思っております。

数日前の報道で、3党合意で、2026年度の4月から、公立の小学校の児童1人当たり月5,200円の支援というようなことについて報道されておりました。

また、東松島市や女川町が、来年度から給食の完全無償化というようなことも報道されており、本市の保護者の皆さんも関心を持っている部分なのかなというふうに思うんですけども、以前にも少し教えていただいたと思うのですが、石巻市における今後の見通しについて、確認をさせていただきたいと思っております。

○宍戸健悦教育長 はい、学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい、ただ今お話がありました学校給食費の関係で、小学校の給食費無償化ということで、先日から色々な報道がされております。

ただ今お話がありました5,200円相当の補助が、交付されるのではないかとというようなことですが、この件に関しては、文科省からの詳細な通知がまだ来ておりませんので、何とも言えないところではあるんですけども、5,200円を使って、1食当たりの単価を算出しますと、現在の想定上ですと、298円になります。来年度、令和8年度の石巻市の単価を370円に設定をしようとして現在進めているところですので、370円から298円を引いた部分が、国の基準額を超える部分となります。

国では無償化と言っておりますけれども、あくまでも負担軽減なんだというようなことを、全国市長会の方からも御意見をさせていただいているところなのですが、先ほど申し上げましたとおり、国の基準額を超える部分が、どうしても本市の場合はございますので、先ほどお話にありました、女川町や東松島市につきましては、地域の事情に応じた形で特定財源等もございますので、そちらのほうで賄えることができるわけですが、本市の場合については、今のところそういった特定財源というものがございませんので、その差額について、どのように対応していくかというのは、これから検討していくというようなところですが、今現時点では、小学校の給食費完全無償化というのは、まだ御説明できるような段階ではないということでございます。以上でございます。

○宍戸健悦教育長 よろしいでしょうか。はい。

まだ報道ベースでの情報ということで、確定した通知等はまだ来ておりませんので、こちらとしてもまだ見込みの状況で今、検討しているところでございますので、明らかになってくればその方向性については、また御報告をしたいというふうに思っております。

ではそのほか、よろしいですか。

はい、事務局長。

○富澤成久事務局長 先ほど今泉委員の方から教職員調整額のご質問がございましたけれども、具体的な条例名が分かりましたので、改めて説明させていただきます。石巻市立高等学校の教育職員の給与等に関する条例がございます。その第4条の中に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、特措法と言われているものでございますけれども、この特措法に基づく職員の給与の特例については、ここで県条例の名前が出てきます、義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の例による、要は県の給与条例の例によるとなっておりますので、県の条例が変われば自動に変わるというつくりとなっております。以上です。

○宍戸健悦教育長 ただいまの、義務教育諸学校等ということでもいいんですね。

○富澤成久事務局長 はい。

○宍戸健悦教育長 高校も含むということでもいいんですね。

今泉委員よろしいでしょうか。はい。

では、そのほか御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

報告第9号 専決処分の報告について

専決第15号 令和7年度石巻市一般会計補正予算(第5号)

(教育委員会の事務に係る部分)

○宍戸健悦教育長 なければ次に、報告第9号、専決処分の報告について 専決第15号 令和7年度石巻市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会の事務に係る部分)についての報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 それでは、報告第9号、専決処分の報告について、専決第15号、

令和7年度石巻市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会の事務にかかる部分）について、御説明を申し上げます。

本報告につきましては、令和7年石巻市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に、本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなく、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、12月10日付けで、異議のない旨専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

それでは、別冊2の1ページから3ページを御覧願います。

歳入歳出予算の補正前の額から歳入、歳出それぞれ2,547万3,000円を減額し、歳入歳出総額を97億7,446万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、「人事院勧告に基づく職員給与の改定」及び「職員の異動等に伴う人件費」などの予算整理を主体に措置したものでございます。

なお、10款には教育委員会の事務に係る部分の予算のほか、人事課の所管する正規職員の人件費及び、スポーツ振興課が所管するスポーツに関する予算が含まれております。

10款のうち教育委員会の事務に係る部分の予算としましては、歳入歳出予算ともに、補正前の額から、2,256万6,000円を減額し、歳入歳出総額は73億2,678万7,000円となっております。

それでは、主な内容について御説明いたします。歳出のみ御説明申し上げます。また、教育委員会の事務に係る部分についてのみ説明させていただきますのでご了承願います。なお、今回、補正計上した額はすべて、人事院勧告及び人事異動等に伴う、会計年度任用職員への報酬、手当等及び共済費に係る影響分を整理したものでございます。

6ページをお開き願います。10款 1項 教育総務費 2目 事務局費の説明欄2「教育総務事務費」から1,534万3,000円を減、3目 教育指導奨励費の説明欄1「コミュニティ・スクール推進事業費」に14万円を、2の「特別支援教育事業費」から175万円を減、3の「定住外国人就学支援事業費」から434万7,000円を減、4の「学校図書館担当配置事業費」に77万9,000円を計上しております。

8ページをお開きください。5の「サイエンスラボ事業費」に29万1,000円を、6「教育支援体制整備事業費」から166万3,000円を減、7の「学びサポートセンター事業費」に71万1,000円を、8の「幼児教育推進事業費」に30万1,000円を計上しております。

10ページをお開きください。10款 2項 小学校費 1目 学校管理費の説明欄2の「小学校管理費（教育総務関係）」に329万3,000円を、3の「小学校施設整備維持費」に14万8,000円を計上しております。

12ページをお開きください。10款 3項 中学校費 1目 学校管理費の説明欄2の「中学校管理費（教育総務関係）」から177万2,000円を減、3の「特別支援教育共同実習所費」に58万8,000円を、4の「部活動指導員配置支援事業費」から34万円を減額計上しております。

14ページをお開きください。10款 4項 高等学校費 1目 学校管理費の説明欄2の「高等学校管理費（教育総務関係）」に35万4,000円を、3の「高等学校管理費（学校

教育関係)」から1,634万円を減額計上しております。

16ページをお開きください。10款 5項 幼稚園費 1目 幼稚園費の説明欄2の「幼稚園管理費(教育総務関係)」に33万7,000円を、3の「幼稚園管理費(学校教育関係)」に134万4,000円を計上しております。

18ページをお開きください。10款 6項 社会教育費 1目 社会教育総務費の説明欄2の「社会教育指導員費」に15万8,000円を、2目 文化財保護費の説明欄1の「文化財保護管理費」に48万8千円を、2の「齋藤氏庭園管理費」に51万2千円を、3の「埋蔵文化財発掘調査事業費」に50万2,000円を、3目 公民館費の説明欄1の「公民館管理費」に42万6,000円を計上しております。

20ページをお開きください。10款 6項 4目 図書館費の説明欄1の「図書館管理費」に184万6,000円を、5目 複合文化施設費の説明欄1の「博物館運営費」に32万円を、2の「博物館資料調査整理事業費」に32万7,000円を、8目 社会教育施設管理費の説明欄1の「島の楽校管理運営費」から82万8,000円を減額計上しております。

22ページをお開きください。10款 7項 保健体育費 3目 学校給食費の説明欄1の「学校給食センター運営費」に675万9,000円を、2の「学校給食費徴収管理事業費」に19万3,000円を計上しております。

以上で報告を終わります。

○宍戸健悦教育長 はい。

それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

よろしいでしょうか。

第31号議案 令和10年以降の石巻市成人式について

○宍戸健悦教育長 それでは、なければ次に審議事項に入ります。

第31号議案、令和10年以降の石巻市成人式についてを議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。ただいま上程されました第31号議案、令和10年以降の石巻市成人式について御説明申し上げます。

本案は、成人年齢の引下げを踏まえ、成人式の開催目的及び名称を改めるとともに、これまで旧市町単位で開催してきたものを、令和10年1月より統合開催しようとするものでございます。

表紙番号1の13ページを御覧願います。

②背景及び目的ですが、平成30年6月13日に民法が改正され、成年年齢を20歳から18歳に引き下げることについて、令和4年4月1日に施行されております。

本市におきましては、少年法等を鑑み、成人式の対象年齢につきましては、引き続き20歳とし、その名称については今後検討することとしておりました。

また、成人式の開催に当たりましては、平成17年の合併後も合併前の旧市町単位での開催としておりますが、少子化を背景といたしまして、成人式の対象者は減少を続けていること、

また令和3年4月にはマルホンまきあーとテラスの供用を開始し、同施設の大ホールの定員を考慮しても、合同で開催できる状況となっております。

今年度、本市は、新市施行20周年を迎え、令和8年1月開催以降の成人式の対象者は全て新市施行後に誕生された方々となりますことから、成人式の実施目的及び名称を改めるとともに、統合開催とすることにつきまして、提案するものでございます。

③根拠法令及び総合計画等との整合性につきましては記載のとおりです。

④提案に至るまでの経過につきましては、令和6年11月に、石巻地区内の高等学校在校生対象のアンケート調査を実施したほか、成人式に係る事業者への意見聴取、地域食事券を換金にこられた事業者の方を対象としたウェブアンケート、各地域まちづくり委員会等での意見交換を行ってきたところです。

⑤の主な内容ですけれども、これまで開催目的を「成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」こととしておりましたが、これを「成人としての社会的責任を改めて自覚し、本市出身であることへの誇りを持ってもらうとともに、今後の積極的な社会参画を促す」ことに改めようとするものでございます。

また、式の名称を、「成人式」の名称が定着していることを鑑みまして、「成人式（はたちの集い）」に改めようとするものでございます。

統合開催につきましては、これまで旧市町単位で開催しております式典を、マルホンまきあーとテラスにおいて統合開催することとし、開催日程を1月の成人の日を含む3連休の中日としようとするものであります。ただし、桃生地区につきましては、長年にわたって1月5日に開催しておりますので、地区内でも定着していること等を踏まえまして、当面の間は桃生公民館において、1月5日に開催しようとするものであります。

なお、式典の名称等の変更及び統合の時期につきましては、対象者の着付け等の予約が1年以上前からとなっておりますことを考慮いたしまして、令和10年1月からとするものでございます。

14ページを御覧願います。⑥実施した場合の影響・効果でありますけれども、新成人にとりましては、各地区開催の場合は中学校の同級生との再会にとどまりますが、会場を統一することによって、より多くの友人たちと会うことができるものと考えております。また、会場を統一することで、従事職員数の削減、費用削減にもつながるものと考えております。

⑦他の自治体との比較検討でありますけれども、県内におきましては、令和8年1月、成人の日等に伴う記念式典を、市町村合併前の単位で開催している県内自治体につきましては、本市のほか、大崎市のみということでございます。また、「成人式」の名称を用いた記念式典を開催しているのは、本市のほか角田市等、9市町となっております。

⑧今後の予定につきましては、丁寧な説明が必要となりますことと、それから早めの周知が必要となるところですが、あまり早く周知してしまうと勘違いが生じる懸念があることや、庁議での説明及び議会への説明もございますので、令和8年3月以降に、市報等による周知を行ってまいります。

⑨その他につきましては、今回の統合で終わりということではなく、これまでどおり1月5日に開催することとなります桃生地区の成人式につきましては、今後の状況等を踏まえながら検討していくこととするものです。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○中央戸健悦教育長 はい。

それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 この件について、アンケートを実施したり、意見交換会を行ったということですので、どのような意見が出てきたのかを教えてくださいたいと思います。

それから、もう一つ、成人式は地区ごとに実行委員会方式でやってきたと思いますが、今後こういう形になるとすると、桃生地区を除いた一つの実行委員会で計画していくということでしょうか。

○中央戸健悦教育長 はい。生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。お答えします。

まず、アンケートにつきましては、高校生に一か所で開催すべきか、それぞれの地区でやるべきかという質問をしております。これに対する回答につきましては、半々ぐらいの意見ということでした。

それから、各地区のまちづくり委員会との意見交換や桃生地区の行政委員会議でも意見交換をしております。桃生地区を除いた5地区につきましては、「早く統合してほしい」というお話を頂いております。桃生地区につきましては、やはり定着しているので、当面の間、今のまま開催して様子を見たいということのお話を頂いております。

それから、実行委員会の在り方でございますけども、確かに、今まで各地区で実行委員会を開催しておりました。

今後につきましては、桃生地区を除いた5地区で一つの実行委員会、それから桃生地区のみの実行委員会ということで実施します。

ただ、開催の方法なんですが、石巻地区は対面で行っているんですけども、その他の各地区では、当日までなかなか集まらず、LINE等を用いてオンラインで実行委員会を開催しているという実態もあります。

地区によっては、おそらく石巻市外に転出してしまっている方たちもいらっしゃいますので、実行委員会の開催方法につきましては、オンラインを含めた形で、一つの実行委員会で開催したいというふうに考えております。

以上でございます。

○中央戸健悦教育長 はい。今泉委員よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 はい。質問ではないんですけども、統合することで、予算も削減できるということなんですが、テレビを見てみると、毎年浦安市のディズニーランドで開催している成人式をよく見かけて、「いいなあ」と思ったりするので、成人式の形が新しく変わるということで、石巻市に誇りを持ってもらうことができるような、石巻らしい成人式ができると思います。実行委員の子たちが、柔軟な意見を出すことができ、それが実現できるような式になるといいのかなと思いました。以上です。

○中央戸健悦教育長 はい。生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。

資料に記載している内容は、純粹に統合した場合ということで記載しております。統合によっていろいろ考えなきゃいけないこともありますし、それから現在保護者の方が参加している成人式もあります。そういったことを考えると、例えばY o u T u b eで配信するなど、そういったことの工夫も当然必要かなと思っております。

そういったものを、来年度1年かけて整理をした上で対応していきたいと考えております。以上です。

○宍戸健悦教育長 はい。

大和委員、よろしいですか。

実行委員会でいろいろな意見をもらいながら、石巻らしいところが出せるといいかなというふうに思いますので、その辺は十分検討をお願いいたします。

では、ほかに御意見ございませんか。

はい、依田委員。

○依田晴美委員 桃生地区だけ別開催ということですがけれども、直前になって、他の地区は全部同じで、桃生だけ違うということが分かった場合に、例えば高校の仲間や同級生などはみんな同じ会場で会えるわけなので、桃生地区の子供たちのほうから「一緒がいい」という意見があった場合、どうするのかということをお聞きしたいです。

○宍戸健悦教育長 はい。生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。基本的には、実行委員会を開催するタイミングでそのあたりの子供さんたちの意見は聞けるかなと思っております。その辺は、柔軟に対応せざるを得ないのかなというふうに考えております。ただ、実行委員会の方たちの話を聞いていると、どちらかというとは高校というよりは中学校単位で集まることをベースにしているので、高校の単位で集まれるかという、なかなか集まらないようです。おそらく桃生地区に関しては、今のところはそのままだりたいという話になるのかなと思いますが、その辺は実行委員会等で意見を聞きながら、柔軟な対応をしていきたいと思っております。以上です。

○宍戸健悦教育長 まだ時間がありますので、その辺は十分に当事者の意見をよく聞きながら、柔軟に対応をお願いします。

そのほかございませんか。

はい、梶谷委員。

○梶谷美智子委員 御提案のあった方向で私もよろしいかと思えます。新市で20年経ったということで、一つの石巻市ということで、一箇所で合同でやっていくという方向でいいと思います。

桃生地区については、今後、さらに検討を継続していくということなんですけれども、やはり長年の間1月5日に開催してきたという地域の伝統もありますので、それも大事にしながら、一方で、やはりこの集いの中心になるのは、20歳になった皆さんなので、そういう若い方々の意見もいろんな形で吸い上げながら、今後の在り方について御検討をしていただいで、なるべく早い時期に、すべての地区が一つになるといいなど、個人的には思っております。

○宍戸健悦教育長 はい。生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 はい。ありがとうございます。

まさにそのとおりでございまして、若い方たちの意見を大事に考えて調整していきたいと考えております。ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 では、そのほか、委員さん方よろしいでしょうか。

では、ないようでしたら、第31号議案、令和10年以降の石巻市成人式については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

では、異議ありませんので、第31号議案については、原案のとおり可決いたします。

日程追加について

○宍戸健悦教育長 それではここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、「職員の矯正措置について」、1議案を追加して審議いただきたい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 異議がありませんので、第32号議案の「職員の矯正措置について」を日程に追加します。

第32号議案 職員の矯正措置について

○宍戸健悦教育長 本議案は人事案件ですので、秘密会として審議することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 それでは、異議がありませんので、秘密会で審議することといたします。

それでは、委員及び関係説明員以外の方は、暫時退室をお願いいたします。

(秘密会開催)

その他

○宍戸健悦教育長 それでは、審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員の皆さんからございませんか。

依田委員。

○依田晴美委員 先日、「石巻第九」の演奏会に行きまして、ちょっと気になることがありました。楽章の間で皆さん拍手をなさるんですが、特に3楽章と4楽章の間というのは、指揮者によっては棒を下ろさないで演奏を続けてしまうような楽曲なんです。

楽章の間で拍手をすることが絶対駄目ですよというわけではないのですが、いわゆるクラシック音楽は、楽章の間で拍手をしないのが慣例になっていて、時々「ブラボー」となって拍手喝采することもあるのですが、やはり子供の頃から鑑賞の機会がないと分からないのではないかなという気がしました。可能であれば、文化芸術振興基金を活用して、子供たちにクラシック音楽を聞く機会を設けていただきたいなと思って提案した次第です。

○**宍戸健悦教育長** はい。

生涯学習課長。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい。確かに第九の拍手の件は、大会の実行委員会のほうからも同じような話を伺っております。

それで、基金の使い方というのは今後検討するという形にはなるんですけども、これまで出来ていなかったこと等を是非この基金を活用してやっていきたいと思っております。

どのようにできるかというところは、また別問題ではありますけども、そういったことも含めて、十分に検討して対応していきたいというふうに考えております。

○**宍戸健悦教育長** こういう演奏会のマナーというか、鑑賞の仕方というのも、これは子供たちだけでなく大人も含め市民の方みんなに言えることなんですけれども、ただ、子供たちがそういう知識を持ってマナーを身に着けていけば、大人になったときにきちんと相応しい対応が出来るようになるかなというふうに思います。子供たちにとって重要な体験となりますので、貴重な御指摘だと思います。その辺は、こちらの事務局のほうでも、今後に向けて考えていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

そのほか、委員の皆さん、何かありませんか。よろしいですか。

それでは、各課長の皆さんから何かございませんか。

学校安全推進課長。

○**佐々木伸学校安全推進課長** はい。配付資料の1番目でございます。

学校防災「合言葉」優秀作品の表彰式を、11月25日に行いました。

今回、小中学校から3,750点の応募があり、最優秀賞など13点の表彰を行っております。

最優秀賞には、広瀬小学校1年生、高橋舜玄さんの「しんこきゅう まわりの情報よくさいて あわてず高い所へ さあいそげ」が選ばれております。以上です。

○**宍戸健悦教育長** はい、生涯学習課長。

○**高橋秀和生涯学習課長兼博物館長** はい、配付資料の2番目になります。「リレー講座『宮城の民俗1974-2025』」です。11月22日土曜日にマルホンまきあーとテラス小ホールで開催しております。

今回、「宮城民俗コモンズ」という、県内の民俗担当職員で構成する協議会の共同企画ということで開催しております。今回は、東北歴史博物館の今井さんが来られて、東北歴史博物館で開催した企画展の展示内容と、県内の民俗の現状について講演を頂いております。

ちなみに「1974-2025」の意味なのですが、1974年に全国47都道府県の民俗の調査をした報告書といえますか、本を発売したそうなんですけども、今回そのリニューアル版ということで、このような冊子を東北歴史博物館でつくられています。そういったこともあって、「1974-2025」という名称で今回開催しております。各地区の物のつくり方や、同じ用途でも、各地区で工夫している部分の比較等をした、興味深いお話でした。

それから資料の裏面になります、第2回石巻まきあーと寄席です。こちら11月24日にまきあーとテラスの大ホールで開催しております。令和5年1月に、石巻芸術文化センター、博物館を除くまきあーとテラスのことを言うのですが、そちらの名誉館長として林家たい平師匠を委嘱しております。昨年から笑点のメンバーをお招きして、「二人会」というものを開催

しております。今回はたい平師匠、それから三遊亭小遊三師匠による二人会ということで実施しております。来場者は700名ということでした。

それから4番目、令和7年度石巻地区青年文化祭です。11月30日曜日にビッグバンで開催しております。

これは2市1町で持ち回りで開催しておりまして、今回は石巻市が会場となりました。

実行委員会を組織して企画運営を行っておりまして、ステージ発表、ワークショップ、作品展示などを実施しております。

今回、20代の新しい実行委員さんが多くいて、他の地区で今までやってこなかったものも開催しております。今泉委員さんには、出展していただきまして、ありがとうございます。こういったものが、今後繋がるように頑張っていきたいと考えております。

続きまして、チラシを配付しております。第14回企画展、「樺山祐和と描く森と海の美術展」です。これは昨年度も実施しております。

武蔵野美術大学さんと協定を結んでおりまして、それに基づくものでございます。ワークショップなどをこれまでやってきておりまして、実際、展示のほうはもうほぼ済んでいる形になるんですけども、これを1月10日から3月15日まで開催いたします。

裏面になりますが、今回トークイベントを2月28日に開催します。あとは、1月10日から19日までは、武蔵野美術大学の大学院生等の作品を観慶丸のほうにも展示をして、両方の施設を回ってもらうという試みも取り入れております。

こちら1月10日、成人式の前日になりますが、また開場式の御案内を差し上げますので、時間が合うようであれば、どうぞお越し頂ければと思います。

それから、当課からは最後になります。1月11日、日曜日に成人式を開催いたします。

委員の皆さんには、それぞれの各地区の成人式のほうに足をお運び頂くようになっております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○中央公民館長 はい。中央公民館長。

○石巻中央公民館長佐々木康夫 はい。私のほうから、こちらのチラシありますように、石巻市公民館合同企画「スマホで撮った石巻の美味写真展」についての御案内です。

石巻市の公民館では、これまで高齢者を中心にスマートフォン教室を開催しておりまして、デジタルデバインド、いわゆる情報格差の是正について取り組んでまいりました。本写真展は、スマホ教室での学びを地域社会での実践へと発展させるものです。

市民の皆様がスマートフォンを通じて石巻市の魅力を発信して、互いに学び合う公民館事業として位置づけ、石巻の豊かな食文化を市民の視点で再発見して、未来へと伝えていくことを目的としております。

写真の内容ですけども、家庭料理や地場産品、飲食店での料理、あとは公民館での調理実習などを通じた交流の様子など、そういった幅広い作品を募集いたします。

スマートフォンで撮影した写真であれば、多くの方が参加できますので、世代を超えた交流や、地域の賑わいにつながることを期待しております。

作品募集期間は、チラシに書いてありますとおり、2月3日までとなっております。審査方法につきましては、一次審査を各公民館で行いまして、そのあと、令和8年2月23日から3月1日まで、中央公民館で展示して、来館者による投票によって各賞を決定していきたいと

いうふうを考えております。

石巻市公民館合同企画「スマホで撮った石巻の美味写真展」は、市民の皆様とともにつくり上げる新しい形の公民館事業です。これから忘年会シーズン、そして新年を迎えることになり、何かと飲食の機会が増えると思いますので、この公民館事業に対しまして、委員の皆様の積極的な御参加をお願いしたいと思っております。是非よろしく願いいたします。是非、積極的に写真を撮って、応募していただけたらと思います。

よろしく願います。

○中央戸健悦教育長 はい。そのほかございませんか。

よろしいですか。はい。

それでは、ほとんどの皆さんの携帯には料理の映像・画像が入っていると思いますので、奮って御参加願いたいと思います。

それでは、ないようでしたら次回の定例会の日程について願います。

○津田忍教育総務課長補佐 はい。

次回、1月の定例会につきましては、1月22日木曜日、午後2時半から開催する予定です。

場所につきましては、本日と同じく、こちらの401会議室で開催いたしますので、どうぞよろしく願います。

○中央戸健悦教育長 それでは以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 5時15分閉会

教育長 中央戸 健悦

署名委員 今泉 良正